

# 産業廃棄物埋立税の概要

参考資料 1

区 分	内 容																																
目 的	経済的インセンティブによって産業廃棄物の埋立抑制を図るとともに、産業廃棄物の排出抑制、減量化、リサイクル、産業廃棄物の適正な処理その他の循環型社会の形成に関する施策の推進を図ることを目的とする。																																
納税義務者	県内の産業廃棄物の最終処分場へ産業廃棄物を搬入する排出事業者（中間処理業者を含む）																																
課税対象	県内の最終処分場に、産業廃棄物を搬入する行為																																
課税標準	最終処分場に搬入される産業廃棄物の重量とする。																																
税 率	1,000円/トン																																
徴収方法	県内最終処分業者による特別徴収方式																																
申告納入期限	4月末、7月末、10月末及び1月末の年4回 (3ヶ月分をまとめて、最終月の翌月末に申告納入)																																
課税免除	自社処分（自ら排出する産業廃棄物を自ら有する最終処分場へ搬入するもの）																																
税 収 使 途	産業廃棄物の3Rの推進、適正処理、啓発活動の支援を基本とし、その他循環型社会の形成のための施策に活用する。 ○ 3Rの推進（新たなリサイクル技術の開発や施設整備への支援 等） ○ 廃棄物の適正処理（廃棄物の適正処理対策推進、不法投棄防止対策推進 等） ○ 啓発活動の支援（廃棄物に関する意識啓発や環境教育・環境学習の推進 等） ○ その他の循環型社会の形成（上記以外の循環型社会形成のための取組）																																
課 税 期 間	第Ⅰ期：平成15年4月1日～平成20年3月31日 第Ⅱ期：平成20年4月1日～平成25年3月31日 第Ⅲ期：平成25年4月1日～平成30年3月31日																																
概 要 図	<pre> graph TD     A["(納税義務者) 排出事業者"] -.-&gt; B["(納税義務者) 中間処理業者"]     B -- "課税対象" --&gt; C["(特別徴収義務者) 最終処分業者"]     C -- "課税対象" --&gt; D["県【基金】"]     </pre>																																
税 収 等 の 推 移	(単位：百万円)																																
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>15</th> <th>16</th> <th>17</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> <th>21</th> <th>22</th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29 (当初)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>税 収</td> <td>638</td> <td>876</td> <td>935</td> <td>926</td> <td>886</td> <td>766</td> <td>511</td> <td>581</td> <td>545</td> <td>501</td> <td>513</td> <td>543</td> <td>520</td> <td>488</td> <td>476</td> </tr> </tbody> </table>	年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29 (当初)	税 収	638	876	935	926	886	766	511	581	545	501	513	543	520	488	476
年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29 (当初)																		
税 収	638	876	935	926	886	766	511	581	545	501	513	543	520	488	476																		
	※29年度は当初予算																																